

議事録

会議名	令和6年度第4回久留米市子ども・子育て会議 乳幼児期・子育て部会
日時	令和7年3月18日（月）19:00～20:10
場所	久留米市本庁舎4階 401会議室
出席者	麻生委員、今村委員、江崎委員、梶島委員、関委員、津村委員、西野委員、早川委員、村井委員 9名
欠席者	足立委員 1名
傍聴者	1名
次第	1 開会 2 議事 (1) (仮称) 久留米市こども計画素案について 3 その他 (1) 次回会議について 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立
	2 議事 (1) (仮称) 久留米市こども計画素案について 〈資料1について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 海外から留学や就労のため来日した方が妊娠・出産するケースが増えているが、そのような方々も妊産婦支援の対象となるのか。 事務局 海外から来られた妊婦についても、同様に支援を行っている。 委員 海外から留学した方が妊娠し、「妊娠したなら帰国しなさい」と言われた事例を聞いたことがある。また、外国人の母親と日本の制度をつなぐ支援を行う団体もある。外国人の母親に対して、どのような支援体制を整えているのか伺いたい。 事務局 海外から来られた妊婦についても同様の支援を行っている。日本語での意思疎通が難しく孤立しやすい方もいるため、担当保健師が同じ国の方とのつながりに配慮するなどの支援を行っている。 委員 言語面については、どのように対応しているのか。

事務局	日本語ができる家族に同席してもらうほか、翻訳アプリも活用しながら対応している。
委員	小児科外来でも外国人の利用者が増えており、来日間もない保護者は日本語でのコミュニケーションが難しい場合も多い。今後は、そのような家庭への支援も重要であるとする。
委員	8ページの「こども・若者の権利を保障する」について、子どもの権利は小・中学生だけでなく、生まれたときから保障されるものであるため、保護者には妊娠中から権利について学ぶ機会が必要ではないか。 また、子どもが自ら権利を表現することも大切であるが、その前提として、子どもの権利を理解し、その思いを代弁する大人や組織の存在が重要であるとする。
事務局	子どもの権利に関する周知・啓発については、8ページに記載している取組を今後進めていく予定である。具体的な実施方法については今後検討する段階であり、ご意見も踏まえ、関係課と協議しながら内容や記載について検討したい。 また、子どもの意見を代弁する大人や組織については、現時点で計画への記載はないが、今後の検討課題としたい。
委員	アドボカシーは短期間で実現できるものではないが、久留米市においても、そのような役割を担う組織や団体が整備されることを期待する。
委員	57ページの産後ケア事業について、対象は1歳未満となっているが、実際には4か月以降の受入れが難しいとの話を聞いているため、受入施設を増やしてほしい。 また、利用回数には上限が設けられているが、産後の状況は個人差が大きく、高齢出産や家族の支援が得られない家庭もある。産後ケアを利用して助けられた方もいる一方で、十分に利用できなかった方もいるため、必要な方には回数の延長など柔軟な対応を検討してほしい。
事務局	産後ケア事業は、現在、ショートステイとデイサービスを実施しており、13施設が受入れを行っている。対象は1歳未満であるが、1歳まで受入れ可能な施設は限られている状況である。 利用回数は、ショートステイが6泊7日まで、デイサービスが7日までとなっている。いただいたご意見を参考に、今後の事業改善を検討していきたい。
委員	0歳児の場合、ショートステイは最大6泊7日まで利用できるということか。

事務局	そのとおりである。デイサービスは7日まで、ショートステイは6泊7日まで利用できる。ただし、1歳まで受入れ可能な施設は多くない。
委員	具体的な受入施設を伺いたい。
事務局	ショートステイは、のぞえの丘病院で実施している。また、たのしまる助産院などでも受入れを行っている。
委員	受入施設はそれほど多くない状況であると認識した。
委員	産後ケア事業について、妊婦への周知はどのように行っているのか。また、利用者負担額について伺いたい。
事務局	産後ケア事業については、妊娠届提出時や乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の際に情報提供を行っている。利用者負担額は、ショートステイが1泊2,200円、デイサービスが1日1,000円である。なお、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は自己負担なく利用できる。
委員	産後うつなどの症状がある場合でも利用できるのか。受入基準について伺いたい。
事務局	医療的なケアが必要な方は、産後ケア事業ではなく医療機関での治療を受けていただくこととなる。産後ケア事業の利用については、市で調整を行い、できる限り希望日に利用できるよう対応している。
委員	18ページの「幼児教育・保育サービスの充実」について、保育の質の向上には研修だけでなく、人材確保が不可欠である。特別な配慮が必要な子どもへの支援や障害児保育では、保育士不足や制度上の制約により十分な支援が難しい状況がある。保育環境の改善や保育人材の確保、多様なニーズへの対応、障害児保育は相互に関連する課題であり、本計画でどのように対応するのか伺いたい。 また、幼保小連携については、長年取り組まれているものの十分に進んでいないと感じる。幼児教育と小学校教育の相互理解を深めるとともに、関係部署が連携して取り組む体制づくりが必要である。
事務局	保育の質の向上には保育人材の確保が重要な課題であると認識している。待機児童は解消しているが、今後は多様な保育ニーズへの対応や保育環境の改善を進めるため、人材確保に重点を置いて取り組む。

	保育士・保育所支援センターによる就職支援や奨学金返済支援、潜在保育士への支援、保育施設見学バスツアー、高校生への職業理解の促進などを実施しており、今後も保育士確保と保育の質の向上に努めたい。 幼保小連携については、保育所・幼稚園・小学校の合同研修なども実施している。いただいたご意見は関係部署とも共有し、今後の取組を検討したい。
委員	幼保小連携では、国においても所管の違いが課題となっている。久留米市においても行政内部の連携を一層進めなければ、幼保小連携は前進しないと考える。 また、幼児教育と保育を取り巻く制度や組織の違いが、子どもへの支援にも影響している。少子化が進む中だからこそ、一人ひとりの子どもに丁寧な支援を行える体制づくりが重要である。
委員	少子化が進む一方で保育人材も不足している。幼稚園や保育所の統廃合についての考えを伺いたい。
委員	現時点で市全体として統廃合の動きはないが、園児数の減少により閉園や法人内での統合を検討する施設はある。一方で、「こども誰でも通園制度」や一時預かりなど様々な事業を活用しながら運営を維持しようとする動きもある。 その一方で、新たな利用者の確保だけでなく、現在利用している子どもへの保育の質を高める視点も重要である。
委員	一時預かり事業では、利用者が増加する一方で、人手不足や情報不足の中で子どもを安全に預かることが大きな課題となっている。特に土日は受入れニーズが高く、対応できないケースも多いことから、支援体制の充実が必要である。
委員	やはりマンパワーの不足が大きな課題である。
委員	施設や受入れ場所の不足も課題である。
事務局	市内の保育所や認定こども園でも一時預かりは実施されているが、十分ではないという認識でよいのか。
委員	土日は受入先が限られており、保育所でも人員不足から受入れが難しい場合がある。
委員	土曜保育の実施状況は園によって異なるため、保育協会としても今後協議していきたい。

	また、子育て支援だけでなく、親になることへの理解を深める「親育ち」の視点も重要であり、妊娠期からの学びを充実させる必要があると考える。
委員	20 ページの学校給食支援事業について伺いたい。この事業は新たに追加されたものなのか。また、給食費はこれまで全額保護者負担だったのか。
事務局	物価高騰に伴い学校給食費を改定しているが、増額分は市が補填するため、保護者負担は実質的に据え置いている。食材費の高騰による値上げ分を支援するものであり、令和 7 年度も継続する予定である。
委員	今後もこのような支援は継続されるのか。物価上昇が続いた場合、市の補填額も増えることになるのか。
事務局	令和 5 年度に初めて給食費を改定し、国の臨時交付金を活用しているため、市税の負担は生じていない。令和 7 年度も同様の方針で実施する予定である。
委員	物価が下がった場合は、給食費も値下げされるのか。
事務局	所管外のため、詳細については回答を差し控えたい。
委員	福岡市では給食費の無償化を実施していると聞いているが、久留米市では難しいと聞いている。
委員	計画案とは直接関係ないが、保育所入所に関する事例として発言したい。上の子が通園している家庭で、多胎児の下の子が別の園に入所した事例があった。歩けない多胎児を別々の園へ送迎しながら仕事に復帰することは大きな負担となる。多胎児世帯への加点制度により入所しやすくなった面はあるが、上の子と別園になるケースや、二次募集でようやく入所できたケースもあり、保護者は大きな不安を抱えている。 育児休業の終了に伴い早期の職場復帰を求められる家庭も多く、毎日の送迎負担は非常に大きい。多胎児家庭への支援として、兄弟姉妹が同じ園に入所しやすくなるよう配慮をお願いしたい。当事者はこのような場で発言する機会が少ないため、会議の記録として残したい。
委員	外来診療でも、兄弟が別々の園に通い、保護者が困っている事例を見聞きしている。受入人数の制限があるのか伺いたい。
委員	私の地域では年間を通じて受入れ可能であり、兄弟での受入れもできる。一方、

委員 委員 委員	市街地では定員がいっぱいの園が多く、兄弟を同じ園に通わせたいという保護者の希望があっても、受入れが難しい場合がある。地域による受入状況の違いもあるため、受入れに余裕のある地域の活用も一つの方法ではないかと考える。 育児・介護休業法が改正され、柔軟な働き方が推進されている。育児休業の対象となる方であれば、短時間勤務制度などの活用について勤務先と相談してみてはどうか。 短時間勤務を希望しているものの、病院勤務のため利用が難しいと聞いている。 病院勤務でも短時間勤務制度は活用できる場合があるため、法改正も踏まえ、事業主と十分に相談し、働きやすい環境づくりにつなげていただきたい。
	3 その他 (1) 次回会議について 特に意見なし
	4 閉会